

令和4年第7回 市民福祉委員会会議録

令和4年11月28日
恵那市議会 第2委員会室

開 会： 午後1時28分

委 員 長 服部 紀史

副委員長 林 貴光

2番委員 秋山 佳寛、3番委員 平林 多津子、4番委員 柘植 孝彦、5番委員 堀 光明

委員長 ; ただいまから、令和4年第7回市民福祉委員会を開催いたします。

本日の会議は、先ほどの本会議において、当委員会に付託された議案の審査であります。議事の進行は次第書の順序で行いますので、よろしくお願いいたします。

それでは議題に入りますが、議案の内容は本会議において詳細説明まで受けておりますので、直ちに委員の質疑、それに対する答弁、討論、採決という順序で進めさせていただきます。

なお、発言につきましては、委員長の許可を得て、必ずマイクのランプが点灯していることを確認し、着座のまま、簡潔に質疑・答弁をされますようお願いいたします。

委員長 ; それでは、『議第96号 令和4年度恵那市一般会計補正予算（第6号）歳入歳出所管分』を議題といたします。

委員長 ; 本件に対する質疑を行います。ご質疑はありますか。

委員長 ; 3番委員

3番委員 ; はい、お願いします。給付対象者と給付の方法をお尋ねしたいと思います。給付対象者が、児童手当の所得制限限度額未満である者となっていますが、所得制限限度額はいかほどで、児童手当をもらってみえない世帯は何世帯くらいあるのかということが1点。2点目です。給付の方法について公務員と、中学生以下の弟妹がいない場合は申請が必要となっていますが、なぜ両者は申請が必要なのでしょう。

委員長 ; 社会福祉課長

社会福祉課長 ; それでは2つお尋ねいただきましたので、まず1つ目ですね。児童手当の所得制限

はどれほどかということですが、扶養の人数によって若干、順番に上がってまいりますけれども、一般的に奥さんと子ども2人を扶養するといったところで申し上げますと、まず児童手当は特例給付ということで、従来1万円支給される手当が5千円に高額所得者は下がってまいります。この限度額が所得としては736万円。収入の目安として、年収960万円をオーバーしてきますと1万円が5千円に減額されてまいります。

さらに本年4月からですけれども、所得上限というものが設けられまして、いわゆる所得が一定程度超えますとその5千円も出ない、0円という方がいらっしゃいます。先ほど申し上げました奥さんと子ども2人を扶養といったところで申し上げますと、所得としては972万円。収入としては1,200万円の年収の方はこの金額を超えると児童手当そのものがでないというところになります。

そういった方は今回の1万5千円の対象から外れるというところでございます。人数と世帯数につきましては、1万円が5千円に下がる特例給付を受けている世帯が141世帯いると認識しております。さらに0円にまでなる世帯は58世帯いると認識しております。

次に2番目として対象者を絞っているという事で、弟妹がいない高校生とか公務員という所です。まず公務員が申請が必要というところですが、公務員の児童手当の支給はは所属庁から、恵那市の職員であれば恵那市役所が、岐阜県の職員であれば岐阜県庁が、ハロワークの職員であれば厚生労働省から支給がされておりますのでこういった方は私どもの払っている児童手当から外れてまいりますので申請が必要となります。併せて高校生につきましても、児童手当は中学校3年生までのお子さんに支給をしております、中学生などの弟妹がいるご家庭はこちらで把握しておりますけれども、高校生のみという方については令和4年11月分のデータがありませんので申請をしていただく必要があります。以上です。

委員長 ; 他にありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

『議第96号 令和4年度恵那市一般会計補正予算(第6号)歳入歳出所管分』は、
原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第96号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 以上で予定の議題をすべて終了しました。

最後に、本会議における委員会審査結果報告書の作成については、正副委員長に一任いただくことに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ありがとうございます。

それではこれもちまして、令和4年第5回市民福祉委員会を閉会いたします。

どうもごくろうさまでございました。

午後1時34分閉会

恵那市議会委員会条例第30条の規定によりここに署名又は押印する。

恵那市議会 市民福祉委員長 服部 紀史